

障 福 第 36 号
平成 29 年 4 月 24 日

指定療養介護事業所
指定短期入所事業所
指定宿泊型自立訓練事業所
指定共同生活援助事業所
指定障害者支援施設
指定障害児入所施設

} 代表者 様

神奈川県保健福祉局福祉部障害サービス担当課長
(公 印 省 略)

災害発生時における社会福祉施設等被災状況の把握等に係る連絡先等の報告について(依頼)

日ごろより障害保健福祉施策の推進に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長他から災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について別添のとおり通知がありました。

本県においては、平成 25 年度から大規模地震等の発生に備え、通所系及び入所・居住系の事業所を対象に、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に「災害時被害状況確認システム(県災害対策本部が設置されたとき等に運用)を整備し、毎年 9 月に訓練を実施しているところですが、本通知では、近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、日ごろからの連絡体制の一層の強化を図るため、管内の社会福祉施設等の一覧表(以下「施設リスト」という。)を作成しておくこととされました。

つきましては、施設リストを作成するため、下記により、4 月 28 日(金)までに電子メールにて連絡先等を御報告くださいますようお願いいたします。

また、この機会に、大規模地震等の発生時に災害時被害状況確認システムからの電子メールが確実に受信できるよう「障害福祉情報サービスかながわ」への「お知らせ配信用メールアドレス」及び「災害時被害状況調査用メールアドレス」の登録状況についても、あらためて御確認くださいますようお願いいたします。

なお、「障害福祉情報サービスかながわ」への電子メールアドレスの登録・確認方法等については、「障害福祉情報サービスかながわ事業者管理操作マニュアル」を御覧ください。

記

1 報告対象事業所

(1) 指定療養介護事業所

- (2) 指定短期入所事業所
- (3) 指定宿泊型自立訓練事業所
- (4) 指定共同生活援助事業所 (介護サービス包括型、外部サービス利用型)
- (5) 指定障害者支援施設
- (6) 指定障害児入所施設 (福祉型、医療型)

2 報告事項

- (1) 法人名、事業所番号、事業所名及び施設種別
- (2) 事業所の所在地及び電話番号
- (3) 緊急連絡先電話番号
- (4) 県等との連絡用電子メールアドレス
- (5) 報告日現在の利用定員及び入所 (利用) 者数

3 報告の方法

4月28日(金)までに、別紙「災害発生時における社会福祉施設等被災状況の把握等に係る連絡先等調査表」に必要事項を記入のうえ、今回御報告いただく電子メールアドレスから次の電子メールアドレス宛送付してください。

報告先電子メールアドレス：jigyousho.chousa@pref.kanagawa.jp

4 その他

御報告いただいた情報は、厚生労働省に報告するほか、災害発生時等に県機関内及び事業所等の所在市町村機関内で情報収集等に活用させていただきます。

また、電子メールアドレスについては、県障害福祉課から各事業所への連絡に使用させていただきます場合がありますので、御了承ください。

問合せ先
事業支援グループ 岡崎
電話 045-210-4717(直通)